

行財政構造改革・実行計画 平成20年度進行管理票 (平成20年4月現在)

Plan! 行財政構造改革・実行計画		
No.	改革項目(名称)	担当課
85	行政組織の改編	総務課
		電話 727
実施内容		
「簡素で効率的」「分かりやすい」「政策形成、施策実現可能」という視点で見直しを行い、行政組織の改編を実施する。		
位置づけ	大綱	基本目標4 行政運営システムの改革の推進
	実行計画	4-(3) 簡素で効率的な行政組織

■特記事項(実施内容の変化など)

特になし。
-------

■進行スケジュール

	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26
当初計画スケジュール	○	●	→	→	→					
H19改訂スケジュール	▲	●	→	→	→	→	→	→	→	→

【凡例】

- 実施
  - ①当初の改革内容の全体を実施した段階
  - ②改革による新たな制度やサービスが本格稼働する段階)
- ▲ 一部実施
  - ①当初の改革内容の一部を実施した段階
  - ②委員会設置や条例制定など実施に向けた具体的な取組みに着手した段階)
- 調査検討：内部的な調査・検討
- 継続：前年度の段階を継続しながら、さらに充実を図る)
- 取組停止
  - 当初の実施内容と異なる方向に推移し、現行項目に適合しなくなったもの)

Plan! 改革の取組み予定		
年度		マーク
▼平成19年度における取組み予定		
17	行政組織の見直し	○
18	①行政組織の改編を段階的に実施 ②行政組織の見直し・検討	●
19	①行政組織の改編実施(段階的実施) ②行政組織の見直し・検討	↓
20	①行政組織の改編実施(段階的実施) ②行政組織の見直し・検討	↓
21	①行政組織の改編実施(段階的実施) ②行政組織の見直し・検討	↓
22		
23		
24		
25		
26		

Do! 改革の取組み		
年度		マーク
▼平成19年度までの取組み結果		
17	17年5月に策定した行財政構造改革大綱の方針に沿って、18年4月1日の組織改編に向け、部の新設、課の新設や統合・廃止、名称の変更などの改編を行った。	▲
18	19年4月1日の行政組織は、平成18年度に組織の統廃合や新設、事務移管など大幅な改編を行ったことから、小さな改編にとどめた。	●
19	行財政構造改革大綱の職員削減の方針をもとに第3次定員適正化計画を策定した。上記大綱に掲げる目標の実現に向け、長期的な視点で組織の改編等について検討する「行政組織庁内検討会議」を設置した。	↓
▼評価・改善を踏まえた取組み予定(plan!)		
20	①行政組織の改編実施(段階的実施) ②行政組織の見直し・検討	↓
21	同上	↓
22	同上	↓
23	同上	↓
24	同上	↓
25	同上	↓
26	同上	↓

Check! 19年度の取組みへの評価

行財政構造改革実行計画に基づいた組織機構の改革を実現するため、組織の改編等について検討する「行政組織庁内検討会議」を設置し、27年度の組織機構を見据えた具体的な検討を進めている。

Action! 評価を踏まえ改善する内容

簡素で効率的な行政組織、分かりやすい行政組織、政策形成・政策実現可能な組織、職員数の適正管理に基づく人員減少に対応できる組織機構へと改編するため、「行政組織庁内検討会議」において行財政構造改革大綱期間中における組織機構改革を目指し検討していく。